

療養担当規則に基づく掲示

病院管理者について

☆当病院の管理者（病院長）は 齋藤 薫です。

入院基本料に関する事項について

☆当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

病棟種別の届出事項及び看護に関する事項について

北1A病棟	45床 療養病棟入院基本料1	20:1看護 看護師比率20% 20:1看護補助者
	当病棟では、1日に7人以上の看護職員と7人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は45人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は23人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は9名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は45人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は23人以内です。
北1B病棟	40床 療養病棟入院基本料1	20:1看護 看護師比率20% 20:1看護補助者
	当病棟では、1日に6人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は40人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は10名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は40人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
	※上記 北1A病棟 北1B病棟では、療養病棟療養環境加算1の算定届出を行っています。	
北2病棟	60床 精神科急性期治療病棟入院料1	13:1看護 看護師比率40% 30:1看護補助者
	当病棟では、1日に14人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は6名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
北3病棟	60床 精神科急性期治療病棟入院料1	13:1看護 看護師比率40% 30:1看護補助者
	当病棟では、1日に14人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は6名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は30人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
2B病棟	50床 認知症治療病棟入院料1	20:1看護 看護師比率20% 25:1看護補助者
	当病棟では、1日に8人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は50人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は9名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は50人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
2A病棟	51床 精神療養病棟入院料	15:1看護要員 看護職員比率50% 看護師比率20%
	当病棟では、1日に6人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は51人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は13名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は51人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
1病棟	60床 精神療養病棟入院料	15:1看護要員 看護職員比率50% 看護師比率20%
	当病棟では、1日に6人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は15名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
3病棟	60床 精神療養病棟入院料	15:1看護要員 看護職員比率50% 看護師比率20%
	当病棟では、1日に6人以上の看護職員と6人以上の看護補助者が勤務しています。	
	午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
	午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は15名以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
	午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員	1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
		看護補助者1人当たりの受け持ち数は60人以内です。
西病棟	44床 精神療養病棟入院料	15:1看護要員 看護職員比率50% 看護師比率20%
	当病棟では、1日に5人以上の看護職員と4人以上の看護補助者が勤務しています。	

午前0時～午前9時の時間帯は、看護職員 1人当たりの受け持ち数は44人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は44人以内です。
午前9時～午後5時の時間帯は、看護職員 1人当たりの受け持ち数は15名以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
午後5時～午前0時の時間帯は、看護職員 1人当たりの受け持ち数は44人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は44人以内です。

※2025年7月より休棟しています

看護以外の専門職員に関する事項について

☆薬剤師6名 作業療法士22名 理学療法士2名 放射線技師2名 臨床検査技師2名 精神保健福祉士14名 公認心理師2名 管理栄養士2名 歯科衛生士4名が勤務しています。

付添看護について

☆当病院では、患者様の負担による付添看護は一切行っておりません。

施設基準について

☆当病院は次に掲げる施設基準の届出を行っています。

【基本診療料】

療養環境加算 療養病棟療養環境加算1 入院時食事療養（Ⅰ） 精神科応急入院施設管理加算 精神科救急搬送患者地域連携受入加算 精神科身体合併症管理加算 精神療養病棟入院料 精神科地域移行実施加算 精神病棟入院基本料（看護配置加算・看護補助加算2） 精神科急性期治療病棟入院料1 後発医薬品使用体制加算1 診療録管理体制加算3 データ提出加算1 認知症治療病棟入院料1 救急医療管理加算 認知症ケア加算2 医療安全対策加算2 療養病棟入院基本料1 歯科外来診療環境体制加算2 感染対策向上加算3 栄養サポートチーム 地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療感染対策加算3 歯科外来診療医療安全対策加算2 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料

【特掲診療料】

薬剤管理指導料 クラウン・ブリッジ維持管理料 医療保護入院等診療料 抗精神病特定薬剤治療指導管理料 CT撮影及びMRI撮影 認知症患者リハビリテーション料 精神科ショートケア（大規模） 精神科デイケア（大規模） 精神科作業療法 療養生活環境整備指導加算 精神科退院時共同指導料1及び2 CAD/CAM冠 通院対象者通院医学管理料 通院対象者社会復帰体制強化加算 医療観察法精神科ショートケア（大規模） 医療観察法精神科デイケア（大規模） 医療観察法治療抵抗性統合失調症治療指導管理加算 通院・在宅精神療法の注11に規定する早期診療体制充実加算 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） 医療DX推進体制整備加算

明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

精神保健指定医の配置について

☆当病院では、次に掲げる精神保健指定医が勤務しております。

高橋 晋 二階堂 亜砂子 若狭 偉育 菊地 朝子 田中 界 澁田 敏詩 文 陽柱 梶ヶ谷 仁志 柘野 佑太
柳澤 康子 稲田 健 辻 敬一郎 橋本 茉莉子 竹村 孔明

入院時食事療養費及び入院時生活療養費について

☆当病院は、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）算定の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。また、これにより診療科毎に次の標準負担額を申し受けます。

精神科病棟（北2病棟・北3病棟・2A病棟・2B病棟・1病棟・3病棟・西病棟）に入院される方
1食につき510円を上限として1日3食を限度に標準負担額を申し受けます。ただし、生活保護法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法第29条で入院の場合は、原則として当該費用負担はありません。

療養病棟（北1A病棟・北1B病棟）に入院する方で、65歳未満の方
1食につき510円を上限として1日3食を限度に標準負担額を申し受けます。ただし、生活保護で入院の場合は、原則として当該費用負担はありません。

療養病棟（北1A病棟・北1B病棟）に入院する方で、65歳以上の方
1食につき510円を上限として1日3食までの食費と、1日370円を上限とした居住費を申し受けます。ただし、生活保護で入院の場合は、原則として当該費用負担はありません。

※上記において、指定難病の方、平成28年4月1日の時点で既に1年以上継続して精神病棟に入院していた方については、1食につき260円を上限として1日3食を限度に標準負担額を申し受けます。

特別室について

☆北1A病棟内個室への入院をご希望の場合は、一日につき5,000円（消費税含む）を申し受けます。
（102号室・103号室・105号室・106号室）

保険外費用について

☆事務管理費 入院中の患者様には、事故防止のため、現金は病院でお預りするシステムがあります。ご希望者より受け賜っておりますので、ご希望の際はお申し込みください。
☆衣類リース代 入院中、必要な衣類を貸し出しするシステムがあります。必要に応じお申し込み下さい。詳しくは別紙をご参照下さい。
☆私物洗濯代 入院中、私物衣類の洗濯を行うシステムがあります。必要に応じお申し込み下さい。詳しくは別紙をご参照下さい。
☆おむつ代 おむつが必要な患者様に対して、一日6回の定時交換のほか随時必要に応じたおむつ交換を行っております。おむつの種類や形状により単価が異なりますので、詳しくは別紙をご参照ください。

ご不明な点をご遠慮なくお問い合わせ下さい。 令和8年 2月 1日 医療法人 永寿会 恩方病院

保 険 外 費 用

1. 事務管理費 日額 100 円

ご入院中の患者様には事故防止のため、原則は現金は病院でお預かりしております。事務管理費には下記項目が含まれます。

- コンピューターによる小遣い金管理業務(出納・記帳・年金管理)
- 院内売店への代行業務
- 銀行や郵便局への手続きの代行業務
- 通帳など金銭に係る貴重品の事務所金庫保管

2. おむつ代 一日6回交換を標準としますが、交換回数は個人差があります
(消費税込み)

パンツ型	1枚	330 円
パット	1枚	220 円
小パット	1枚	154 円
フラットタイプ	1枚	220 円
テープ止め	1枚	330 円

3. 診断書等 文書申込は、事務所窓口にて「文書申込書」に記入して頂き、月曜～土曜日9:00～17:00の時間で受付しております。
(消費税込み)

精神障害者保健福祉手帳診断書	1通	6,600 円
自立支援受給者診断書	1通	4,400 円
年金用診断書	1通	6,600 円
診断書(当院書式のもの)	1通	4,400 円
生命保険会社用診断書	1通	6,600 円
成年後見制度用診断書	1通	6,600 円
健康診断書(診察・検尿等含む)	1通	4,400 円
死亡診断書	1通	7,700 円
証明書(入院・通院・支払)	1通	2,200 円

※ 上記以外の様式及び、生活保護受給者の方は、相談員又は窓口にお問合せください。

4. 個室利用料 北1A病棟(個室) 日額 5,000 円

5. 理容・美容 月に1度、理容師・美容師が出張し院内で実施しています。
(消費税込み) ※美容実施は、北2病棟・3病棟となります。

理容		1,980 円
美容	カット(シャンプー-&ブロー付) 1,980円 カラーリング(シャンプー-&ブロー付) 4,100～4,600円 カット&カラー(シャンプー-&ブロー付) 5,500～6,000円 シャンプー&ブロー 1,000円	

6. 私物洗濯 株式会社サンホワイトに委託し、1枚単価で設定しています。
(消費税込み)

商品名	価格	商品名	価格	商品名	価格
パジャマ 上	193 円	Gパン	278 円	セーター	375 円
パジャマ 下	193 円	ハンドタオル	48 円	カーディガン	375 円
トレーナー 上	193 円	ポロシャツ	278 円	ドライスカート	254 円
トレーナー 下	193 円	オープンシャツ	314 円	ドライズボン	254 円
パンツ	169 円	ズボン	254 円	ドライベスト	254 円
肌着	169 円	シューズ	440 円	フリースベスト	193 円
Yシャツ	314 円	ジャンパー	435 円	フリースジャンパー	254 円
Tシャツ	278 円	ダウンベスト	496 円	ベスト	254 円
ズボン下	193 円	ダウンジャケット	617 円	ブラウス	314 円
バスタオル	108 円	ブレザー	617 円	【プリント商品】	

フェイスタオル	48 円	サポーター	169 円	トレーナー上下(プリント)	217 円
くつ下(片方)	36 円	キャップ	193 円	Tシャツ(プリント)	302 円
ドライ靴下	36 円	ヘッドギア	605 円	【専用ネット】	
半ズボン	193 円	座布団	617 円	専用ネット	968 円

※ ドライ商品とは乾燥機が使用できない衣類や毛20%以上の衣類の事をいいます。

※ プリント商品とは乾燥機で乾燥を行えない商品のことをいいます。

7. 衣類リース代 株式会社サンホワイトに委託し、単品・セットの日額で設定しています。
(消費税込み) リースとは、衣類を「着用(使用)」したことにより、日額が発生します。
原則、下着類は毎日の交換、パジャマやトレーナー類は入浴際の交換、汚れた際はその都度の交換となります。故意に破損した場合は実費弁済となります。

単品リース

商品名	単価(日額)	商品名	単価(日額)
トレーナー 上	1日1枚 792 円	パンツ(男性・女性)	1日1枚 396 円
トレーナー 下	1日1枚 792 円	Tシャツ	1日1枚 660 円
パジャマ 上	1日1枚 792 円	ベスト	1日1枚 792 円
パジャマ 下	1日1枚 792 円	靴下	1日1足 330 円
病衣(ガウン型)	1日1枚 792 円	クッションパンツ	1日1枚 660 円
肌着(半袖・長袖)	1日1枚 528 円	ロンパース	1日1枚 528 円
前開き肌着(半袖・長袖)	1日1枚 528 円	ズボン下	1日1枚 396 円
		八分夏ズボン	1日1枚 528 円

Aセット ※ 生活保護法 で入院されている方 日額 385 円
パジャマ上下、肌着、パンツ、クッションパンツ、靴下

Bセット ※ 社保・国保・後期 で入院されている方 日額 1,265 円
パジャマ上下又はトレーナー上下、病衣、肌着、パンツ、クッションパンツ、靴下、Tシャツ、ベスト

8. その他 ①処置料 30,000 円
(消費税込み) ご逝去の際には、御身体を綺麗にしご葬儀に臨む為の準備として処置を行います。処置料として料金を頂戴致します。
- ②レントゲン画像記録データ交付 CD1枚につき 550 円

○ 予告なく料金改定をおこなう場合がありますのでご了承下さい。 医療法人永寿会 恩方病院
(令和7年3月1日 改定)

■ 医療DX(オンライン資格確認、電子処方箋、スマートフォンのマイナ保険証など)の体制について

当院は医療DXを推進し質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ・ オンライン請求並びにオンライン資格確認をおこなう体制を有しております。
- ・ オンライン資格確認等によるシステムで取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他の医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・ 「スマートフォンに搭載されたマイナ保険証(iPhone・Android)」でのオンライン資格確認に対応しております。
- ・ 電子処方箋の発行の体制を有しております。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。(今後導入予定です)

■ 歯科診療に係る院内感染防止対策及び医療安全対策について

- ・ 院内感染防止対策に関する取組事項
歯科部門に院内感染管理者を配置し、医療関連感染の発生を未然に防止するとともに、ひとたび発生した感染症が拡大しないよう、すべての職員に対する組織的な対応と教育・啓蒙活動をおこなっています。
- ・ 医療安全に関する取組事項
歯科部門に医療安全管理者を配置し、患者の声相談窓口、関連部署と連携・協力してお受けしています。
- ・ 院内感染予防対策の十分な機器
口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や専門の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染予防策をおこなっております。

■ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、当院は後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品の変更について、ご理解ご協力をお願い致します。

■ 医薬品の流通に伴うお薬の変更について

現在、多くの医薬品で流通が不安定な状況が続いております。当院では薬剤科を中心に製薬会社や卸売業者の担当と情報を共有し、患者さまに必要な医薬品を確保するための取り組みをおこなっています。

医薬品の流通状況によっては、医師と協議し患者さまにご説明の上、

1. 同じ成分で他の製薬会社の製品への変更
2. 同じ薬効で他の医薬品への変更

をおこなうことがあります。ご理解ご協力をお願い致します。